付属資料

- 1. 八代市総合計画 諮問文 答申文
- 2. 八代市総合計画策定審議会委員名簿
- 3. 計画策定経緯
- 4. 八代市総合計画策定審議会設置条例、八代市総合計画の策定に関する規定

◆基本構想 諮問

八市企第573号 平成18年7月19日

八代市総合計画策定審議会 会 長 宮 川 英 明 様

八代市長 坂 田 孝 志

八代市総合計画基本構想(案)について(諮問)

八代市総合計画策定審議会設置条例第2条の規定に基づき、八代市総合計画基本構想(案)について、貴審議会に諮問いたします。

◆基本構想 答申

平成19年3月19日

八代市長 坂 田 孝 志 様

八代市総合計画策定審議会 会 長 宮川 東明

八代市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成18年7月19日付け八市企第573号により、本審議会に諮問がありました八代市総合計画の基本構想(案)について、慎重に審議いたしました結果、その内容について妥当であると認め、ここに答申します。

なお、これからの基本計画等の策定にあたっても、新市建設計画の 趣旨を活かし、計画の推進に努められ、その内容、表現についても、 適切かつ市民にも十分わかりやすいものとされるよう要望します。

◆前期基本計画 諮問

八市企第1075号 平成19年11月8日

八代市総合計画策定審議会 会 長 宮 川 英 明 様

八代市長 坂田 孝志

八代市総合計画前期基本計画(案)について(諮問)

八代市総合計画策定審議会設置条例第2条の規定に基づき、八代市総合計画前期基本計画(案)について、貴審議会に諮問いたします。

◆前期基本計画 答申

平成19年11月20日

八代市長 坂 田 孝 志 様

八代市総合計画策定審議会

会長宮川英明

八代市総合計画前期基本計画(案)について(答申)

平成19年11月8日付け八市企第1075号により、本審議会に 諮問がありました八代市総合計画前期基本計画(案)について、慎重 に審議いたしました結果、その内容について妥当であると認め、ここ に答申します。

なお、計画の推進にあたっては、審議の過程において出された意見 並びに市民の意見を十分に反映していただき、以下の点に留意されま すよう要望します。

記

- 1. 事業成果の適切な評価をもとに、効率的・効果的な行財政運営を行い、着実な計画目標の達成に努められたい。
- 2. 基本構想及び前期基本計画をもとに、社会状況の変化や市民ニーズを十分に踏まえた実施計画を策定され、計画的かつ弾力的な事業の実施に努められたい。
- 3. 市民が行政の様々な分野において積極的に参加できるよう、市民 との協働を一層すすめ、地域の特性を活かしたまちづくりに努めら れたい。

◆基本構想 地域審議会 諮問

八市企第849号 平成18年9月26日

八代地域審議会 会 長 一川 誠一 様

八代市長 坂 田 孝 志

八代市総合計画基本構想(案)について(諮問)

地域審議会の設置に関する事項第3条の規定に基づき、八代市総合計画基本構想(案)について、貴審議会に諮問いたします。

八市企第849号 平成18年10月5日

坂本地域審議会 会 長 松村 政利 様

八代市長 坂 田 孝 志

八代市総合計画基本構想(案)について(諮問)

地域審議会の設置に関する事項第3条の規定に基づき、八代市総合計画基本構想(案)について、貴審議会に諮問いたします。

八市企第849号 平成18年9月29日

千丁地域審議会 会 長 星田 貞義 様

八代市長 坂 田 孝 志

八代市総合計画基本構想(案)について(諮問)

地域審議会の設置に関する事項第3条の規定に基づき、八代市総合計画基本構想(案)について、貴審議会に諮問いたします。

八市企第849号 平成18年9月28日

鏡地域審議会 会 長 猿渡光次 様

八代市長 坂 田 孝 志

八代市総合計画基本構想(案)について(諮問)

地域審議会の設置に関する事項第3条の規定に基づき、八代市総合計画基本構想(案)について、貴審議会に諮問いたします。

八市企第849号 平成18年10月4日

東陽地域審議会 会長 黒田正勝 様

八代市長 坂 田 孝 志

八代市総合計画基本構想(案)について(諮問)

地域審議会の設置に関する事項第3条の規定に基づき、八代市総合計画基本構想(案)について、貴審議会に諮問いたします。

八市企第849号 平成18年10月3日

泉地域審議会 会 長 橋 口 慧 様

八代市長 坂 田 孝 志

八代市総合計画基本構想(案)について(諮問)

地域審議会の設置に関する事項第3条の規定に基づき、八代市総合計画基本構想(案)について、貴審議会に諮問いたします。

◆基本構想 地域審議会 答申

平成19年3月19日

八代市長 坂田孝志 様

八代地域審議会長 一川 誠 一

八代市総合計画基本溝想(案)について(答申)

平成18年9月26日付け八市企第849号により、当審議会に諮問のありました 八代市総合計画の基本構想(案)について、今日の目まぐるしく変化する社 会情勢の中で、当地域における現状や課題を踏まえ、慎重に審議をいたしま した。

その結果、八代市総合計画の基本構想(案)は、合併協議会において策定 された新市建設計画の理念が引き継がれており、当審議会としては、その内 容について妥当であると認めます。

なお、基本構想に基づく今後の行政運営にあたっては、以下の点に十分に 留意されますよう要望します。

記

- 1 これからの基本計画等の策定にあたっては、新市建設計画の主旨を活かし、計画の推進に努められたい。
- 2 まちづくりの理念に基づく将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市"やつしろ"」を実現させるため、行財政改革を積極的に推進するとともに、これからのまちづくりにあたっては、市民が主体となってまちづくりを進めていくことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進められたい。
- 3 八代地域の伝統、文化を継承し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するとともに、それぞれの地域との連携を図りながら、本市の一体感の醸成に努め、均衡ある発展に資するよう適切な整備を進められたい。 なお、これからの基本計画等の内容、表現にあたっても、適切かつ市民にも十分わかりやすいものとされるよう努められたい。

平成19年3月19日

八代市長 坂田孝志 様

坂本地域審議会長 松村 政利

八代市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成18年10月5日付け八市企第849号により、当審議会に諮問のありました 八代市総合計画の基本構想(案)について、今日の目まぐるしく変化する社 会情勢の中で、当地域における現状や課題を踏まえ、慎重に審議をいたしま した。

その結果、八代市総合計画の基本構想(案)は、合併協議会において策定 された新市建設計画の理念が引き継がれており、当審議会としては、その内 容について妥当であると認めます。

なお、基本構想に基づく今後の行政運営にあたっては、以下の点に十分に 留意されますよう要望します。

記

- 1 これからの基本計画等の策定にあたっては、新市建設計画の主旨を活かし、計画の推進に努められたい。
- 2 まちづくりの理念に基づく将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市"やつしろ"」を実現させるため、行財政改革を積極的に推進するとともに、これからのまちづくりにあたっては、市民が主体となってまちづくりを進めていくことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進められたい。
- 3 基本構想の実現にあたっては、都市部と過疎地、平野部と山間地の格差を生じることのないように配慮されたい。

また、市民生活の基盤となる産業の振興のため、企業誘致等による八代地域全体の活性化対策を強力に推進していただく一方、これまで育んできた地域固有の自然や伝統、歴史、文化等を継承し、地域の個性を活かしながら均衡ある発展を目指した計画策定、事業推進に努められたい。

◆基本構想 地域審議会 答申

平成19年3月19日

八代市長 坂田孝志 様

千丁地域審議会長 星 母 夏 義

八代市総合計画基本溝想(案)について(答申)

平成18年9月29日付け八市企第849号により、当審議会に諮問のありました 八代市総合計画の基本構想(案)について、今日の目まぐるしく変化する社 会情勢の中で、当地域における現状や課題を路まえ、慎重に審議をいたしま した。

その結果、八代市総合計画の基本構想(案)は、合併協議会において策定された新市建設計画の理念が引き継がれており、当審議会としては、その内容について妥当であると認めます。

なお、基本構想に基づく今後の行政運営にあたっては、以下の点に十分に 留意されますよう要望します。

記

- 1 これからの基本計画等の策定にあたっては、新市建設計画の主旨を活かし、計画の維進に努められたい。
- 2 まちづくりの理念に基づく将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市"やつしろ"」を実現させるため、行財政改革を積極的に推進するとともに、これからのまちづくりにあたっては、市民が主体となってまちづくりを進めていくことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進められたい。
- 3 千丁地域は、旧八代市に隣接し、干拓地に広がる農地には、地域の経済 を支えるい草栽培や施設園芸が行われ、農業を基幹産業として発展してき ました。

今後は宅地開発が急速に進んでいることから、良好な住環境と農業環境の保全を図りながら、地域交通網の整備並びに雇用の場の確保のための企業誘致を促進し、農業と工業が調和したまちづくりに向けて推進されたい。

平成19年3月19日

八代市長 坂田孝志 様

鏡地域審議会長 病 猴 光火

八代市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成18年9月28日付け八市企第849号により、当審議会に諮問のありました 八代市総合計画の基本構想(案)について、今日の目まぐるしく変化する社 会情勢の中で、当地域における現状や課題を踏まえ、慎重に審議をいたしま した。

その結果、八代市総合計画の基本構想(案)は、合併協議会において策定 された新市建設計画の理念が引き継がれており、当審議会としては、その内 容について妥当であると認めます。

なお、基本構想に基づく今後の行政運営にあたっては、以下の点に十分に 留意されますよう要望します。

記

- 1 これからの基本計画等の策定にあたっては、新市建設計画の主旨を活かし、計画の推進に努められたい。
- 2 まちづくりの理念に基づく将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市"やつしろ"」を実現させるため、行財政改革を積極的に推進するとともに、これからのまちづくりにあたっては、市民が主体となってまちづくりを進めていくことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進められたい。
- 3 鏡地域は、七百町干拓を代表とする干拓の長い歴史の中で、伝統・文化 を継承し、行政・地域・家庭一体化を基本に、教育の推進・産業の振興・ 環境の整備などのひとづくり、まちづくりを展開してきた。

新市北部の拠点として整備を図るとともに、これまでのまちづくりの取組みを踏まえ、農業を支える地域としてその保全と振興や、他地域との連携・交流を探める交通体系や情報通信ネットワークの整備に努め、各地域の均衡ある発展に資するようなまちづくりを進められたい。

◆基本構想 地域審議会 答申

平成19年3月19日

八代市長 坂田孝志 様

東陽地域審議会長 星 日ご勝

八代市総合計画基本溝想(案)について(答申)

平成18年10月4日付け八市企第849号により、当審議会に諮問のありました 八代市総合計画の基本構想(案)について、今日の目まぐるしく変化する社 会情勢の中で、当地域における現状や課題を踏まえ、慎重に審議をいたしま した。

その結果、八代市総合計画の基本構想(案)は、合併協議会において策定 された新市建設計画の理念が引き継がれており、当審議会としては、その内 容について妥当であると認めます。

なお、基本構想に基づく今後の行政運営にあたっては、以下の点に十分に 留意されますよう要望します。

記

- 1 これからの基本計画等の策定にあたっては、新市建設計画の主旨を活かし、計画の推進に努められたい。
- 2 まちづくりの理念に基づく将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市"やつしろ"」を実現させるため、行財政改革を積極的に推進するとともに、これからのまちづくりにあたっては、市民が主体となってまちづくりを進めていくことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進められたい。
- 3 合併によって、いわゆる周辺地域が寂れていくことがないように、そして区域住民に「合併してよかった」と言われるように、住民の期待にしっかりと応えた行政運営をしていただきたい。

特に、東陽区域は豊かな自然と特有の文化歴史資源を活かし「しょうがと種山石工の里」づくりを掲げ事業を展開してきたこれまでの経過を尊重され、均衡ある発展に資するよう今後とも適切な整備を図っていただきたい。

平成19年3月19日

八代市長 坂田孝志 様

泉地域審議会長



八代市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成18年10月3日付け八市企第849号により、当審議会に諮問のありました 八代市総合計画の基本構想(案)について、今日の目まぐるしく変化する社 会情勢の中で、当地域における現状や課題を踏まえ、慎重に審議をいたしま した。

その結果、八代市総合計画の基本構想(案)は、合併協議会において策定 された新市建設計画の理念が引き継がれており、当審議会としては、その内 容について妥当であると認めます。

なお、基本構想に基づく今後の行政運営にあたっては、以下の点に十分に 留意されますよう要望します。

記

- 1 これからの基本計画等の策定にあたっては、新市建設計画の主旨を活かし、計画の推進に努められたい。
- 2 まちづくりの理念に基づく将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市"やつしろ"」を実現させるため、行財政改革を積極的に推進するとともに、これからのまちづくりにあたっては、市民が主体となってまちづくりを進めていくことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進められたい。
- 3 泉地域は市の最周辺部に位置し、地域格差の拡大と過疎化及び少子高齢化の進行により、地域が寂れるという危機感を持っている。このため、交通・通信網の整備、産業振興、就労の場の創出と、山紫水明の豊かな自然環境の中において培われた特色ある歴史・文化を活用しながら、定住人口の確保と交流人口の増大に資する施策の推進を図られたい。また、市全体の連携による一体感の醸成に向けての施策推進に努められたい。

◆八代市総合計画策定審議会委員名簿

機関	役職	出席者 (敬称略)	備考
●審議会委員	校長	宮川 英明	会長
八代工業高等専門学校 中九州短期大学	商経学科	百原 敏弥	
学 城大学			
八代商工会議所	教授 副会頭	櫻井 憲吾	
八代市商工会	泉支所長	紫垣 利光	
八代地域農業協同組合	担い手対策課 課長	浜田 哲治	
八代漁業協同組合	 	杉田 金義	
八代森林組合	参事	宮川 政義	
八代経済開発同友会	幹事	西嶋 真弓	
(社)八代青年会議所	直前理事長	澤田 雄市	
(社)八代市医師会	会長	林 邦雄	
八代市体育協会	会長		
八代市総合社会教育推進協議会連合会	会長	草部 史考	
八代市文化協会	副会長	小寺 ヤエ子	副会長
八代市小中学校校長会	代表 太田郷小学校校長	坂本 哲朗	
八代市市政協力員協議会	副会長	邑田 照男	
八代市民生委員児童委員協議会	副会長	田川 維善	
八代市地域婦人会連絡協議会	会計	高嶋 一二三	
八代市身体障害者福祉協議会	会長	上田 義治	
八代市老人クラブ連合会	会長	米田 常男	
●地域審議会代表 八代地域審議会	代表	一川誠一	
坂本地域審議会	代表	岩本 卓治	
千丁地域審議会	代表	米田 實	
鏡地域審議会	代表	猿渡 光次	
東陽地域審議会	代表	志水 隆	H18 山本 義孝
泉地域審議会	代表	谷口 清和	
●アドバイザー 国土交通省九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所	所長	宮石 晶史	H18 中村 義文
国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所	所長	藤巻 浩之	
熊本県八代地域振興局	局長	安倍 康雄	H18 廣田 大作

◆計画策定経緯

開催日	会議名	会議等概要
平成18年度 5月23日	八代市議会(総務委員会)	総合計画策定基本方針について説明
5月26日~6月2日	第2回八代市地域審議会	総合計画策定基本方針について説明
7月3日	第1回総合計画策定委員会	庁内計画策定組織設置 (**)
7月19日	第1回八代市総合計画策定審議会	総合計画基本構想(案)について(諮問)
8月下旬~9月下旬	市民意識調査 (市民・中学生アンケート実施)	八代市在住20歳以上男女 3,000人を対象に実施 八代市内16の中学校に在学している中学2年生全員 を対象に実施
9月5日~10月26日	地域別ワークショップ開催	市内6地域で各地域3回開催、 ワークショップ参加者数は延べ428名
9月26日~10月5日	第3回八代市地域審議会	総合計画基本構想(案)について(諮問)
10月16日~	八代市ホームページに 総合計画窓口開設	総合計画策定状況のお知らせ及び市民からの意見を 随時募集
10月25日	第2回八代市総合計画策定審議会	総合計画の体系図(案)について審議
12月19日~16日	第4回八代市地域審議会	総合計画基本構想(素案)について審議
11月30日	第3回八代市総合計画策定審議会	総合計画基本構想(素案)について審議
2月1日	第5回総合計画策定委員会	総合計画基本構想(原案)策定
2月13日~16日	第5回八代市地域審議会	総合計画基本構想(案)の審議
2月20日	第4回八代市総合計画策定審議会	総合計画基本構想(案)の審議
2月21日	八代市議会 (総務委員会)	総合計画基本構想の策定状況の中間報告
3月1日~31日	市民意見募集	総合計画基本構想(素案)について八代市広報誌及び HPに掲載
3月19日	八代市総合計画策定審議会 八代市地域審議会	総合計画基本構想(案)について(答申)
平成19年度 6月20日 	第6回地域審議会(合同開催)	総合計画基本構想策定及び総合計画前期基本計画策 定方針の説明
6月22日	八代市議会	総合計画基本構想の議決
9月14日	第1回総合計画策定委員会	総合計画前期基本計画(原案) 策定
10月10日	八代市議会 (総務委員会)	総合計画前期基本計画の策定状況の中間報告
10月15日~18日	第7回八代市地域審議会	総合計画策定状況について(報告)
11月8日	第5回八代市総合計画策定審議会	総合計画前期基本計画(案)について審議
11月9日~20日	市民意見募集	総合計画前期基本計画(案)について八代市HPに 掲載
11月15日	第6回八代市総合計画策定審議会	総合計画前期基本計画(案)について審議
11月20日	八代市総合計画策定審議会	答申
11月22日	市長	総合計画前期基本計画決定
12月10日	市議会(総務委員会)	前期基本計画策定について報告

八代市総合計画策定審議会設置条例

平成17年8月1日 条例第9号

(設置)

第1条 八代市に八代市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、八代市総合計画策定に関する事項について市長の諮問に応じて審議 し、及び答申するほか、自ら市長に建議することができる。

(組織)

- **第3条** 審議会は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱した委員25人以内をもって組織する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項の審議が終了したときまでとする。

(会長等)

- 第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。
 - 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
 - 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議の招集)

第6条 審議会は、会長が招集する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画振興部企画調整課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附則

- この条例は、平成17年8月1日から施行する。 附 則 (平成18年3月29日条例第6号)
- この条例は、平成18年4月1日から施行する。

八代市総合計画の策定に関する規程

平成17年8月1日 訓令第4号

第1条(趣旨)

三の訓令は、八代市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に関し必要な事項を定め るものとする。

第2条(総合計画)

この訓令において「総合計画」とは、市政の総合的な計画をいい、次に掲げる基本構想、基 本計画及び実施計画からなるものをいう。

- 基本構想 本市の将来の振興発展を展望し、これに立脚した市政運営の施策の大綱を明らかにしたもので、基本計画及び実施計画の基礎となるもの 基本計画 基本構想に掲げた施策の大綱を具体化し、その目標達成のために必要な
- 基本的施策を明らかにしたもので、実施計画の基礎となるもの 実施計画 基本計画に基づき、具体的な事務事業の実施について作成する計画

第3条(委員会等)

総合計画を策定するため、次の委員会及び部会を置く。 (1) 総合計画策定委員会 (2) 総合計画起案委員会

- (3)総合計画起案専門部会
- 3
- 各委員会及び部会の委員は、市及び市以外の関係機関の職員のうちから、市長が任命する。 総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)の委員長は、助役をもって充てる。 総合計画起案委員会(以下「起案委員会」という。)の委員長は、企画振興部企画調整課長 をもって充てる
- 総合計画起案専門部会(以下「専門部会」という。)の各部会の長は、各部会の委員の互選
- 6 各委員会及び各部会の長は、必要の都度それぞれの委員会及び部会を招集する。

第4条(策定委員会)

策定委員会は、起案委員会を策定し、市長に提出する。 起案委員会で作成された総合計画素案を総合的に検討して、総合計画原案

策定委員会は、総合計画素案の策定の方向性を定め、起案委員会に対し、指導し、及び助言 することができる。

第5条(起案委員会)

起案委員会は、専門部会ごとに作成された素案を総合的に調整し、及び検討を加え、総合計画素案を作成し、策定委員会に提出する。 起案委員会は、策定委員会が定めた方向性に従い、専門部会に対し、指導し、及び助言す

- ることができる。 起案委員会委員は、前項に定めるほか、当該委員の所属する部課かいに係る総合計画の対象 となるべき事務事業について、企画、調査及び必要な資料の収集を行い、当該部課かいに係る 計画案を作成する。

第6条(専門部会)

専門部会は、起案委員会委員のもとで各部課かいごとに作成された計画案を、各部会ごと に分類整理して検討を加え、当該部会毎の素案を作成し、起案委員会に提出する。

第7条(資料の提出等)

策定委員会、起案委員会及び専門部会は、必要があると認めたときは、関係職員に対し、 資料の提出又は説明を求めることができる。

第8条(総合計画の決定)

基本構想は、八代市総合計画策定審議会(以下次項において「審議会」という。)の諮問を経、かつ、議会の議決を経て、市長が決定する。 基本計画は、起案委員会が作成した計画案を策定委員会で調整し、審議会の諮問を経て、

- 市長が決定する。
- 実施計画は、基本計画に従い、起案委員会が作成した計画案を策定委員会で調整し、市長 が決定する。

第9条(庶務)

策定委員会、起案委員会及び専門部会の庶務は、企画振興部企画調整課で処理する。

第10条(その他)

この訓令に定めるもののほか、総合計画の策定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

- この訓令は、平成17年8月1日から帰口。 附 則(平成18年3月31日訓令第7号) 平成17年8月1日から施行する。
- この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

八代市総合計画

基本構想 前期基本計画

平成20年4月発行

発行 / 八代市

〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25 TEL 0965(33)4111 FAX 0965(32)8944 http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/

印刷 / クギヤ印刷株式会社 〒866-0861 熊本県八代市本町2丁目5-12 TEL 0965(34)2031 FAX 0965(35)7108



やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市 "やつしろ"